

平成21年4月30日

建築指導課
担当 耐震改修促進係
電話 0742-34-4750

木造住宅無料耐震診断、耐震診断補助事業、木造住宅耐震改修補助事業を実施します。

1. 目的

住宅・建築物の地震に対する安全性の調査を図り、耐震改修を促進するため、耐震診断員無料派遣、耐震診断及び耐震改修工事の費用の一部を補助します。

2. 対象

昭和56年5月31日以前に建築された、住宅、特定建築物（学校・病院等一定規模以上で多数の人々が利用する建築物など）。

3. 耐震診断員無料派遣事業

木造住宅について奈良市が耐震診断員を派遣し、耐震改修の要否を確認するための一般耐震診断を行います。

4. 補助事業

(1) 耐震診断補助事業

・住宅(専用住宅又は併用住宅の一戸建て住宅)

耐震診断に要した費用(千円/㎡限度)に3分の2をかけた額とし、76,000円を限度として補助を行います。

・長屋住宅・共同住宅

耐震診断に要した費用(2千円/㎡～限度等)に3分の2をかけた額とし、1,333,000円(木造で一般診断法の場合 2万円/戸)を限度として補助を行います。

・特定建築物

耐震診断に要した費用(2千円/㎡～限度等)に3分の2をかけた額とし、1,333,000円を限度として補助を行います。

(2) 木造住宅改修補助事業

・耐震改修工事

建築物全体の構造評点を1.0以上にする耐震改修工事に要した費用に3分の1をかけた額とし、300,000円を限度として補助を行います。

・小規模耐震改修工事

1階部分の構造評点を0.7以上にする耐震改修工事に要した費用に3分の1をかけた額とし、100,000円を限度として補助を行います。

5 . 申込期間

平成 2 1 年 5 月 7 日 (木) から平成 2 1 年 5 月 2 2 日 (金) まで

6 . 募集件数

木造住宅耐震診断員無料派遣事業	1 0 0 件
木造住宅精密耐震診断	1 0 件
木造共同住宅・長屋住宅一般診断	1 2 戸分
特定建築物等 (非木造住宅を含む) 耐震診断	2 棟 (予算の範囲内)
木造住宅耐震改修工事	1 0 件
木造住宅小規模耐震改修工事	1 0 件

7 . 申し込み

市役所建築指導課又は各出張所・行政センターに備え付けの申込用紙に必要書類を添付し、平成21年5月7日(木)から平成21年5月22日(金)までに市役所建築指導課へ申し込みをして下さい。なお、郵便等の場合は、平成21年5月22日(金)必着とします。申し込み多数の場合は公開にて抽選を行います。